

平成23年5月24日

各位

金城大学後援会 会長 実盛 祥隆
金城大学短期大学部後援会 会長 廣部 欣也

金城大学後援会及び金城大学短期大学部後援会の
東日本大震災に対する支援措置について（通知）

このたびの「東日本大震災」により被災された皆様に、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

金城大学後援会及び金城大学短期大学部後援会では、金城大学及び金城大学短期大学部の在学生で、今回の震災に際して災害等を受けられた方々に対し、下記の通り支援措置を行うこととします。当後援会としても、引き続き可能な限り支援させていただきますので、手続き等でご不明な点があればお問い合わせくださいますようお願いいたします。

【金城大学後援会・金城大学短期大学部後援会による支援措置】

1. 見舞金措置

災害救助法適用地域に生計維持者在住の学生

※ 申請により、支援を行いますので、事務局総務部で手続きを行ってください。

【参考：金城学園による支援措置】

1. 授業料等減免措置

(1) 学生・生計維持者が1ヶ月以上の重症

: 授業料・教育充実費の半年免除

(2) 住家全壊

: 授業料・教育充実費の1年免除

(3) 住家半壊

: 授業料・教育充実費の半年免除

2. 家計急変措置

著しい被害・収入の減少（店舗・事務所・工場等を含む）

: 授業料・教育充実費の半年半額免除（但し、限度1年）

以上

【お問い合わせ先】

金城大学／金城大学短期大学部 事務局（担当：総務部）

Tel. 076（276）4400（大学代表）

Tel. 076（276）4411（短大部代表）